

基本施策1
(情報発信)

情報共有と知名度向上につながる発信力の強化

<施策の方向性>

町民との情報の共有化が協働のまちづくりの推進において不可欠であることから、町民への積極的な情報提供を推進します。また、当町の知名度向上に向け、当町の魅力を町外者に対して戦略的にPRし、情報交流人口、交流人口の拡大を経て、最終的な目標である移住・定住人口の拡大へとつなげていきます。

<施策項目>

- (1) 多様な広報媒体を活用した町民との情報共有の推進 [改善戦略①]
- (2) シティプロモーション戦略に基づく情報発信の強化 [改善戦略②]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
あびらチャンネルの視聴割合	— (H28年度)	90%以上	95%以上	
町外向け動画の制作本数	1本 (H27年度)	年間6本	年間8本	
動画コンテンツ作成による地域おこし協力隊の活用数	0人 (H27年度)	累計2人	累計2人	
町公式ホームページ訪問者数(回)	1,120,964回 (H26年度)	対H26年度比 180%増	対H26年度比 250%増	
フェイスブック「いいね」の数	1,093 (H29年1月)	2,500	3,500	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

- 安平町まちづくり基本条例の理念にのっとり、協働のまちづくりを推進していくためには、町民への積極的な情報提供と情報共有が求められています。
- 町の施策や取組みの全ての出発点は、情報提供とPR戦略にあります。たとえ、効果的な施策や事業を実施しようとも、町内外の対象となる人に知ってもらえなければ、施策への投資効果が期待できません。

しかし、当町では、これまで町の魅力や特色を伝えるための取組みのほか、交流・移住・定住人口の拡大につながる各種支援策などを実施していますが、町内外の対象となる人にしっかりと情報を提供できていない現状にあります。

そのため、全町に整備したエリア放送網によるテレビを活用した「あびらチャンネル」や、独自の動画制作による町外への配信、ホームページ等を活用し、町の魅力を伝えるべき相手に的確に伝え、町の交流・移住人口の拡大へと結びつけるための戦略的なシティプロモーションが求められています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 多様な広報媒体を活用した町民との情報共有の推進 【改善戦略①】

- ▶ 安平町まちづくり基本条例に定めているように、協働のまちづくりを進めるためには、町民への情報提供と情報共有が重要であることから、広報やホームページ、さらには全町に整備を進めている「あびらチャンネル」など、多様な広報媒体を活用した情報提供を行うとともに、懇談会や説明会等を開催しながら情報の共有を図っていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇広報、ホームページ、フェイスブック、あびらチャンネルなど多様な媒体を活用した情報の提供と共有

(2) シティプロモーション戦略に基づく情報発信の強化 【改善戦略②】

- ▶ 全町に整備を進めているあびらチャンネルの制作動画等を活用し、町のイベントや景観、各種支援策をはじめ町の様々な魅力や特色を、ホームページやSNSなどにより町外に向けて積極的に発信し、当町の知名度やイメージの向上を図りながら、情報交流から交流人口へと結びつけ、そして子育て世代の確保と誘引へと移住・定住人口の拡大へつなげる戦略的なシティプロモーションを展開していきます。
- ▶ リニューアルを行った町のホームページの運用にあたっては、ホームページへの情報掲載と更新のルール化、さらにはホームページアクセス数の分析などを行う「(仮称) ホームページ向上委員会」の設置などにより、全庁的な共通認識を図った上で効果的な発信を行っていくとともに、「子育て」「教育」「観光」「雇用」をはじめとした各種施策の展開に活用していきます。
- ▶ 地域おこし協力隊の活用等による町外向け動画コンテンツやプロモーション映像の制作と発信など、新たな視点による安平町の知名度向上に向けたPR強化に取り組んでいきます。
- ▶ 当町で実施しているふるさと納税制度では、首都圏在住者など日本全国から多くの寄付をいただいていることから、交流人口・定住人口の拡大へつなげる取組みとして、安平町の魅力をより一層伝えるため、観光・移住・就農相談等を兼ねた「ふるさと納税寄付者」との交流事業等について検討していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇シティプロモーション戦略の策定 ◇ホームページ、SNSの活用 ◇ホームページアクセス数の分析などによる効果的な情報発信 ◇町外向け動画コンテンツやプロモーション映像の制作と発信 ◇地域おこし協力隊の活用など安平町の知名度向上に向けたPR強化 ◇ふるさと納税寄付者等との交流事業の検討(再掲)

<施策の方向性>

多様化する町民ニーズや変化する行政課題に柔軟に対応できる横断的な組織運営を進めるとともに、町民参画手続きの適切な運用など、開かれた組織づくりを推進します。また、人材育成基本方針に基づき、自ら率先して地域課題の解決に取り組める『町民とともに「チームあびら」を実現する人間性豊かなプロ職員』の育成を目指します。

<施策項目>

- (1) 協働のまちづくりの実現とサービス向上を目指した組織体制の強化 [成長戦略①]
- (2) 町民参画手続きの適切な運用 [差別化戦略①]
- (3) 人口減少時代に対応した実践型職員の育成 [改善戦略③]
- (4) 地域サポート制度の充実 [回避戦略①]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
町民参画の実施件数	15件 (H27年度)	20件	25件	町民参画実施状況公表資料
町職員による地域サポート制度の隊員数 (再掲)	14人 (H28年11月)	18人	26人	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

(組織体制)

- 合併後の組織機構については、安平町職員定員適正化計画に基づきながら中長期的な視点に立ち、職員定数の適正な管理や人員配置、グループ制の導入、課の統廃合など機構改革を行ってきました。
- 現在、役場庁舎を活用した追分地区児童福祉複合施設の整備に伴う既存公共施設の集約・再配置事業を進めていますが、追分地区の住民からは、庁舎を含む公共施設集約・再配置により地域衰退が加速するという声も多く、こうした懸念を払拭するため、地域行政サービスのあり方や組織体制についての検討が必要です。また、町民ニーズの多様化や社会情勢により変わる行政課題に対応できる横断的な組織体制の構築が求められています。

(町民参画)

- 行政諸施策等への町民参画を推進するため制定している安平町町民参画推進条例を踏まえ、町民に対する情報提供を充実し、情報を共有した上で、町民の意見を政策・施策に反映するための町民参画手続きの適切な運用が必要です。

(職員の育成)

- 安平町人材育成基本方針に基づき、職員の人材育成を進めていますが、少子高齢化や人口減少が進む中、地方分権や地方創生の取組みをはじめ、めまぐるしく変化する社会情勢や新たに生じる様々な行政課題に対して、主体的に取り組むことができる職員の育成が重要となってい

ます。

- 当町における人事評価制度については、能力評価による人事評価制度を経て、平成28年度からは能力評価と業績評価による人事評価制度を導入しています。

(地域サポート制度)

- 地域コミュニティを担う自治会・町内会等は、住民同士の関わりの薄れや少子高齢化、地域住民の減少により、自治会・町内会等の運営に支障をきたす地域もあることから、町職員が地域と行政をつなぎパイプ役となる地域サポート制度を平成27年度から実施しています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 協働のまちづくりの実現とサービス向上を目指した組織体制の強化【成長戦略①】

- ▶ 既存公共施設の集約と再配置事業に伴う平成30年4月の組織機構改革に向けて、将来的な課題となる超高齢社会に適応した地域コミュニティの活性化や町民協働のまちづくりの推進に対応した行政サービスのあり方、再任用職員の活用を含めた組織体制等について検討していきます。
- ▶ 地方分権社会及び地方創生の取組みが求められる中、町民ニーズの多様化や社会情勢により変化する行政課題に対応できる横断的な組織体制を構築し、行政サービスの向上を図ります。

〔主な取組み・事業〕

◇町民との協働のまちづくりを推進するための組織体制の検討

(2) 町民参画手続きの適切な運用【差別化戦略①】

- ▶ 当町の町民参画については、パブリックコメントや町民説明会、アンケート調査のほか、幅広い世代からの意見聴取を行うワークショップなどを実施していますが、町民無作為抽出方式などにより普段行政に対して意見を述べる機会が少ない町民意見を聴取する取組みなど、より多くの方が町政に参加できる仕組みづくりと町民参画意識を醸成しながら、町民参画推進条例の適切な運用を行っていきます。

〔主な取組み・事業〕

◇パブリックコメント、町民説明会、アンケート調査、ワークショップ、モニター制度などの積極的な町民参画の推進

(3) 人口減少時代に対応した実践型職員の育成【改善戦略③】

- ▶ 人口減少社会や多様化する住民ニーズ、地方分権社会や地方創生の取組みへの機運の高まりなど、社会情勢の変化に的確に対応し、自主的・主体的に対応する職員が求められていることに加え、「町民参画と町民協働」による町民主体のまちづくりを目指し、地域や町民と向き合っ
- て地域課題を解決できるよう、職員の意識改革と人材の育成を図ります。

〔主な取組み・事業〕

◇安平町人材育成基本方針による職員の人材育成 ◇人事評価制度の推進 ◇職員研修事業

(4) 地域サポート制度の充実【回避戦略①】

- ▶ 地域コミュニティを担う自治会・町内会等からは、「将来的に地域コミュニティの維持・存続が困難になる」という声も多く、超高齢社会に適応した町民主体のまちづくりを目指すとともに、職員の意識改革や町民に信頼される役場職員を目指すためにも、職員による隊員拡充など「地域サポート制度」の充実に努めます。

〔主な取組み・事業〕
◇地域サポート制度の取組み（再掲）

<施策の方向性>

不断の行政評価・行財政改革や情報システムの活用により、効率的な行政運営と質の高い行政サービスの両立を目指します。また、限られた財源の重点的・効果的な配分など将来を見据えた安定的な財政運営を継続するとともに、定住自立圏構想など広域行政の推進を目指します。

<施策項目>

- (1) 効率性と安全性を重視した行政システム強靱化対策の推進 [差別化戦略②]
- (2) 将来に向けた計画的な定員管理 [改善戦略④]
- (3) 行政評価・行財政改革の推進 [回避戦略②]
- (4) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進 [回避戦略③]
- (5) 定住自立圏構想を中心とした広域行政の推進 [回避戦略④]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考
実質公債費比率	10.7% (H25-H27年度)	13.8%	11.0%	直近3か年の平均値
公共施設の延床面積	13.7万㎡ (H28年9月)	現状維持	現状維持	

* 目標値の累計は H29～H30、H29～H34 の累計値

【現状と課題】

(行政システム)

- 情報通信技術の普及により、効率的な行政運営や住民サービスの向上を目的とした情報システムの活用整備に取り組んでいますが、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の開始など情報化社会に対応した万全なセキュリティ対策が求められています。

(定員管理)

- 当町における定員管理については、「安平町職員定員適正化計画」に基づき、中長期的な視点に立った組織の機構改革とともに、職員定数の適正管理を行いながら、職員数の削減と簡素で効率的な行政運営に努めています。
- 再任用職員制度の導入のほか、専門的な知識経験を有する任期付職員や専門職員の採用など、社会情勢の変化による多様な住民ニーズや行政課題に対応できるよう、計画的に職員の採用を行っています。

(行政評価、行財政改革)

- 当町では、健全な財政運営を行うため、安平町総合計画と連動した財政推計・中期財政計画を策定し、これに基づき計画的な財政運営に努めています。
- 近年では、民間事業施設の完成による固定資産税の増額などプラス要因はありますが、合併自治体における普通交付税の優遇措置が10年を経過し、平成28年度から5年間の激変緩和措置期間に入ったことなどにより、地方交付税などの依存財源の減少が予想されることから、こ

れまで以上に健全な財政運営が必要となります

そのため、地方分権に対応した持続可能で自立したまちづくりを目指すためにも、政策・施策・事務事業の進捗管理と評価によるPDCAサイクルの構築により、施策や事業の見直しを行いながら、地域特性や重点課題を明確化した選択と集中による健全な財政運営が求められています。

(公共施設等の計画的な管理)

- 我が国では、厳しい財政状況が続く中、人口減少や少子高齢化の課題に加えて、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、総合的・中長期的な観点から、国では全ての自治体に対して公共施設等総合管理計画の策定を要請しています。

当町には築30年以上の公共施設が多くあり、今後ますます施設の老朽化が進行していく状況にあります。

特に、当町は合併により同目的の施設が複数存在することから、将来的な維持管理費の増大や更新費用の負担を軽減するためにも、大規模改修や長寿命化だけではなく、整備、更新、統廃合など公共施設の総合的かつ計画的な在り方について、考えていかなければなりません。

(広域行政)

- 人口減少や少子高齢化が進む中で、地方から大都市への人口の流出を食い止め、圏域の市町が連携・協力しながら、互いに役割分担を行い、生活機能の確保や地域住民の利便性向上など、圏域全体の活性化を図ることを目的に、東胆振1市4町による定住自立圏を形成しています。また、ごみ処理、し尿処理、消防などについては、一部事務組合による広域共同事務による効率化を進めてきました。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 効率性と安全性を重視した行政システム強靱化対策の推進 【差別化戦略②】

- ▶ 地図情報を活用した行政情報管理システムとして、統合型GISの導入を進めていますが、必要に応じてシステムの追加更新を行いながら、効率的な行政運営や住民サービスの向上を図ります。
- ▶ 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の開始など、情報化社会に対応したセキュリティ対策と情報システムの適切な運用、改善を図ります。

〔主な取組み・事業〕	
◇マイナンバー制度等に伴うセキュリティ強靱化対策	◇統合型GIS運用事業
◇戸籍システム用機器更改事業	

(2) 将来に向けた計画的な定員管理 【改善戦略④】

- ▶ 庁舎を含む既存公共施設の集約と再配置事業に伴い検討を進めている組織機構改革とあわせて、将来を見据えた定員管理が必要であることから、絶え間ない不断の行政改革による簡素で効率的な行政運営を目指すとともに、多様化する住民ニーズや行政課題、さらには地方分権の進展に対応していくため、新たな安平町職員定員適正化計画の策定により当町の住民サービス

に必要となる職員目標を定め、その目標に向けた計画的な定員管理を推進します。

〔主な取組み・事業〕
◇安平町職員定員適正化計画の改訂

（３）行政評価・行財政改革の推進 【回避戦略②】

- ▶ 国・北海道等による補助金等の活用のほか、安定的な税収基盤の整備や収納対策の強化、ふるさと納税等による財源の確保を図るとともに、達成すべき成果目標を明確にした上で、政策・施策・事務事業のPDCAサイクルによる行政評価と見直しを行いながら、選択と集中による健全な財政運営と行政改革を推進していきます。
- ▶ これまで同様に安平町総合計画と連動した財政推計・中期財政計画の策定、見直しにより計画的な財政運営に努めるとともに、投資事業など予算概要を分かりやすく町民へ提供し、情報の共有を図っていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇PDCAサイクルの確立と行政評価の推進 ◇安平町財政推計・中期財政計画の策定、見直し ◇財政状況の公表 ◇安平町行政改革プランの改訂

（４）公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進 【回避戦略③】

- ▶ 現在、策定を進めている安平町公共施設等総合管理計画に基づき、町の財政状況を踏まえて中長期的な視野で整備、更新、統廃合のほか、長寿命化等に取り組むとともに、計画的な維持補修や附帯設備等の更新等を行います。
- ▶ 町有施設の解体跡地の売却のほか、民間活力の積極的な活用による遊休施設の売却手法の仕組みづくりなどを進めます。

〔主な取組み・事業〕
◇庁舎を含む公共施設の集約・再配置事業 ◇安平町公共施設等総合管理計画の推進 ◇普通財産の活用・処分に向けた仕組みづくり

（５）定住自立圏構想を中心とした広域行政の推進 【回避戦略④】

- ▶ 社会情勢の変化や行政ニーズの多様化が進む中、単一自治体だけでは解決が難しい課題等が生じていることから、地域住民の利便性の向上や圏域全体の活性化を図るため、東胆振定住自立圏の枠組みなどによる広域行政の取組みを推進します。
- ▶ 地方創生の推進に向けた「地域間連携」による施策が求められていることから、北海道町村会と東京23区との連携プロジェクトへの参加をはじめ、他自治体との連携など、広域的な視点による取組みを検討していきます。

〔主な取組み・事業〕

- ◇東胆振定住自立圏共生ビジョンに基づく施策の推進
- ◇地方創生の推進に向けた地域間連携の推進
- ◇「北海道新幹線×nittan 戦略会議」や「東胆振ブランド推進協議会」等をはじめとした各広域組織による施策の推進

* 実質公債費比率：比率が18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となり、25%以上となった場合には一部の地方債の発行が制限されます。

* PDCAサイクル：計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）をサイクルとして表わしたもので、事業を実施した結果を成果の視点で評価し、次の改善に結びつけようとする考え方を示しています。